

令和 8 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

令和 8 年 2 月 9 日 開会

令和 8 年 2 月 9 日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	3
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について (令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計補正予算(第3号))	4
日程第5 議案第2号 専決処分の報告及びその承認について (令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について)	4
日程第6 議案第3号 専決処分の報告及びその承認について (令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	5
日程第7 議案第4号 専決処分の報告及びその承認について (令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予 算(第1号))	6
日程第8 議案第5号 専決処分の報告及びその承認について (令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 事業特別会計補正予算(第1号))	6
日程第9 議案第6号 専決処分の報告及びその承認について (育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福 祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について)	7
日程第10 議案第7号 専決処分の報告及びその承認について (静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につい て)	8
日程第11 議案第8号 専決処分の報告及びその承認について (静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について)	

			8
日程第12	議案第9号	令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	9
日程第13	議案第10号	令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 ..	9
日程第14	議案第11号	令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算	10
日程第15	議案第12号	静岡県後期高齢者医療広域連合長及び副広域連合長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	10
日程第16	議案第13号	静岡県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	11
日程第17	議案第14号	静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	11
日程第18	議案第15号	静岡県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について	12
日程第19	議案第16号	静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	12
日程追加	議長の辞職許可について		13
日程追加	議長の選挙について		14
日程追加	副議長の辞職許可について		15
日程追加	副議長の選挙について		16
閉 会			18

令和 8 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

○議事日程

令和 8 年 2 月 9 日（月）午後 3 時 20 分開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期について
- 日程第 4 議案第 1 号 専決処分の報告及びその承認について
(令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）)
- 日程第 5 議案第 2 号 専決処分の報告及びその承認について
(令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について)
- 日程第 6 議案第 3 号 専決処分の報告とその承認について
(令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について)
- 日程第 7 議案第 4 号 専決処分の報告とその承認について
(令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）)
- 日程第 8 議案第 5 号 専決処分の報告とその承認について
(令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）)
- 日程第 9 議案第 6 号 専決処分の報告とその承認について
(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について)
- 日程第 10 議案第 7 号 専決処分の報告とその承認について
(静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について)
- 日程第 11 議案第 8 号 専決処分の報告とその承認について
(静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について)
- 日程第 12 議案第 9 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 10 号 令和 8 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 14 議案第 11 号 令和 8 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 12 号 静岡県後期高齢者医療広域連合長及び副広域連合長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第16 議案第13号 静岡県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第16号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第19まで
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 議長の選挙について
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長の選挙について

○出席議員（11人）

- | | |
|-------------|-------------|
| (2番) 増田剛士君 | (3番) 太田康雄君 |
| (4番) 笠井政明君 | (5番) 藤原正光君 |
| (6番) 堀江和雄君 | (7番) 高林修君 |
| (12番) 高橋達也君 | (13番) 小池智明君 |
| (14番) 山根一君 | (15番) 遠藤嘉規君 |
| (16番) 遠藤豪君 | |

○欠席議員（6人）

- | | |
|-------------|-------------|
| (1番) 星野淨晋君 | (8番) 田内浩之君 |
| (9番) 下村勝君 | (10番) 菊地豊君 |
| (11番) 北村正平君 | (17番) 岩井茂樹君 |

○説明のための出席者（5人）

- | | |
|--------------|--------------|
| 広域連合長 中野弘道君 | 副広域連合長 染谷絹代君 |
| 副広域連合長 込山正秀君 | 会計管理者 嶋美津子君 |
| 事務局長 若林美穂君 | |

○職務のための出席者（4人）

- | | |
|-----------|----------|
| 書記長 笹川秀幸君 | 書記 海野暢子君 |
|-----------|----------|

午後 3 時 20 分開会

○議長（小池智明君）ただいまの出席議員は11人であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和 8 年 静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会を開会いたします。

ここで、私から「諸般の報告」として、5 点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中に、市長区分から選出されていた小長井義正議員が1月18日付け、村田悠議員が1月28日付けで、町長区分から選出されていた藺田靖邦議員が10月15日付け、深澤準弥議員が12月13日付けで、町議会議員区分から選出されていた杉山広充議員が10月15日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

以上、5 名に欠員が生じたことから、昨年10月23日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、新たに町長区分から星野淨晋議員、太田康雄議員、町議会議員区分から増田剛士議員が当選されましたので御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第 1 号、「専決処分の報告及びその承認について」ほか全16 件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び令和 7 年 7 月分から令和 7 年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、御手元に配付してあります。

次に、2026年 1 月22日付けで静岡県高齢期運動連絡会 会長 塚平勝司氏から「陳情書 2026年－2027年度 後期高齢者医療保険料の改定に関する陳情」が提出され、陳情書の写しを御手元に配布してありますので、御承知おきください。

次に、広域連合長から、静岡州市町総合事務組合規約の変更に関する協議について専決処分の報告がありましたため、専決処分書の写しを御手元に配布してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、御手元に配付したとおりです。

日程第 1 議席の指定について

○議長（小池智明君）日程第 1 「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（小池智明君）次に、日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、増田剛士議員及び遠藤嘉規議

員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（小池智明君）次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について

（令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））

○議長（小池智明君）次に、日程第4、議案第1号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の1ページをご覧ください。

議案第1号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」を専決処分したため、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

補正の主な内容としまして、令和6年度特別会計補正予算（第2号）にて設定した、資格確認書等年次更新関係業務に係る債務負担行為1件について、年度内の契約が困難なため、1件の債務負担行為を廃止するものであり、緊急を要したため専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

日程第5 議案第2号 専決処分の報告及びその承認について

（令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について）

○議長（小池智明君）次に、日程第5、議案第2号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の7ページをご覧ください。

議案第2号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を専決処分したため、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

議案書の12ページ、13ページをご覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、1億3,404万6,000円でございます。収入済額の合計は、1億3,409万3,449円で、予算に対する執行率は、100.0%でございました。

また、支出済額の合計は、1億2,794万4,295円で、予算に対する執行率は、95.4%でございました。

議案書の21ページをご覧ください。

翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額につきましては614万9,154円となります。この差引残額につきましては、繰越金として令和7年度の一般会計予算に繰り越いたしました。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認されました。

日程第6 議案第3号 専決処分の報告及びその承認について

（令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について）

○議長（小池智明君）次に、日程第6、議案第3号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の23ページをご覧ください。

議案第3号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を専決処分したため、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

議案書の28ページ、29ページをご覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、5,085億1,156万6,000円でございます。収入済額の合計は、5,095億2,156万6,297円で、予算に対する執行率は、100.2%でございました。

また、支出済額の合計は、4,982億6,445万8,093円で、予算に対する執行率は、98.0%でございました。

議案書の44ページをご覧ください。

翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額につきましては112億5,710万8,204円となります。この差引残額につきましては、繰越金として令和7年度の特別会計予算に繰り越しました。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は承認されました。

日程第7 議案第4号 専決処分の報告及びその承認について

（令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号））

○議長（小池智明君）次に、日程第7、議案第4号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）それでは、議案書の45ページをご覧ください。

議案第4号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を専決処分したため、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

補正の主な内容としまして、令和6年度の一般会計の決算剰余金について、これを令和7年度予算へ繰り越し、市町へ償還するための増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ514万9千円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は承認されました。

日程第8 議案第5号 専決処分の報告及びその承認について

（令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特

別会計補正予算（第1号）

○議長（小池智明君）次に、日程第8、議案第5号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）それでは、議案書の57ページをご覧ください。

議案第5号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を専決処分したため、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

補正の主な内容としまして、令和6年度の特別会計の決算剰余金について、これを令和7年度予算へ繰り越し、特別会計における事務費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正を行うとともに、令和6年度の療養給付費等にかかる国・県・市町の公費負担金及び調整交付金等の精算に伴う増額補正などを行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ80億5,670万7千円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第5号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は承認されました。

日程第9 議案第6号 専決処分の報告及びその承認について

（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う）

○議長（小池智明君）次に、日程第9、議案第6号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の71ページをご覧ください。

議案第6号「専決処分の報告とその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について」を専決処分したため、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

この改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整備するため、子の年齢に応じ柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を図るなど所要の改正をしたものであります。

改正した条例は、「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」と「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例」の2件でございます。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第6号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は承認されました。

日程第10 議案第7号 専決処分の報告及びその承認について

（静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について）

○議長（小池智明君）次に、日程第10、議案第7号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の77ページをご覧ください。

議案第7号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を専決処分し、島田市長 染谷絹代氏を副広域連合長として選任いたしましたので、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は承認されました。

日程第11 議案第8号 専決処分の報告及びその承認について

（静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について）

○議長（小池智明君）次に、日程第11、議案第8号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の79ページをご覧ください。

議案第8号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法の規定により、令和7年8月19日付で、「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を専決処分し、富士宮市代表監査委員の佐藤和也氏を識見者区分の監査委員として、広域連合議会議員の藤原正光氏を議員選出区分の監査委員として選任いたしま

したので、同法の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は承認されました。

日程第12 議案第9号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（小池智明君）次に、日程第12、議案第9号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の81ページをご覧ください。

議案第9号「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

主な内容として、国庫支出金の所要額に合わせた増減、特別高額医療費共同事業拠出金の増加、過年度（令和6年度）分負担金精算に伴う償還金の増加が見込まれるため、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ6億349万2千円増額するものです。

また、資格確認書の年次更新関係業務や、後期高齢者医療給付支給決定通知書作成業務等、債務負担行為を4件追加するものであります。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第9号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第13 議案第10号 令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（小池智明君）次に、日程第13、議案第10号「令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の97ページをご覧ください。

議案第10号「令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,762万8千円と定めます。第2条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第10号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第14 議案第11号 令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（小池智明君）次に、日程第14、議案第11号「令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の115ページをご覧ください。

議案第11号「令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,302億5,822万円と定めます。第2条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第11号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第15 議案第12号 静岡県後期高齢者医療広域連合長及び副広域連合長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第15、議案第12号「静岡県後期高齢者医療広域連合長及び副広域連合長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の137ページをご覧ください。

議案第12号「静岡県後期高齢者医療広域連合長及び副広域連合長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

この改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、費用弁償の種目及び内容の見直しを行うなど、所要の改正をするものであります。

主な内容としては、個別に規定されていた費用弁償に係る種目及び内容の見直しを行うものです。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第12号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第16 議案第13号 静岡県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第16、議案第13号「静岡県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の139ページをご覧ください。

議案第13号「静岡県後期高齢者医療広域連合証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

この改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、費用弁償の種目及び内容の見直しを行うなど、所要の改正をするものであります。

主な内容としては、個別に規定されていた費用弁償に係る種目及び内容の見直しを行うものです。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第13号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第17 議案第14号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第17、議案第14号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の141ページをご覧ください。

議案第14号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

令和7年8月に人事院、同年9月に静岡県人事委員会において、月例給等に関する給与勧告が行われ、民間事業所との均衡を図るため、月例給及び期末手当・勤勉手当ともに引き上げることが必要とされました。職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与そ

他の事情を考慮して定めなければならないとされております。そのため、広域連合における会計年度任用職員の給与等について、本条例の所要の改正をするものであります。

主な内容は2点ございます。1点目は、給料表について、給与勧告及び近隣市町の給与水準を考慮し、給料表の改正並びに期末手当の支給月数を引き上げます。2点目は、通勤手当に係る距離区分の見直し及び駐車場等の利用に対する通勤手当を新設します。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第14号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第18 議案第15号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第18、議案第15号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の145ページをご覧ください。

議案第15号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について」でございます。

この改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費の種目及び内容の見直しを行うなど、所要の改正をするものであります。

主な内容としては、旅費の計算に必要となる種目及び内容に係る規定の簡素化、支給対象の見直しを行うものです。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第15号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第15号は可決されました。

日程第19 議案第16号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第19、議案第16号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の155ページをご覧ください。

議案第16号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございます。

この改正は、令和8・9年度の保険料率改定、また高齢者の医療の確保に関する法律施行規則の一部改正により、本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は4点ございまして、1点目は、「子ども・子育て支援納付金 賦課額」を新設するものです。また、「子ども・子育て支援納付金 賦課額」に係る「限度額」、「所得割率」、「被保険者 均等割額」、「賦課総額」についても新設します。2点目は、基礎賦課額に係る賦課限度額「80万円」を「85万円」とするものです。3点目は、基礎賦課額の所得割率「9.49%」を「9.35%」に、被保険者均等割額「4万7千円」を「5万1千100円」とするものです。4点目は、保険料均等割額について、軽減対象の所得基準額を、5割軽減は「30万5千円」を「31万円」に、2割軽減は「56万円」を「57万円」とするものです。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第16号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第16号は可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後3時53分休憩

〔地方自治法第117条の規定により、小池智明君 退場〕

午後3時55分再開

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長（遠藤豪君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで小池智明議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（遠藤豪君）御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加、「議長の辞職許可」を議題といたします。

お諮りいたします。

小池智明議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（遠藤豪君）御異議なしと認めます。

よって、小池智明議員の議長の辞職を許可することに決しました。

小池智明議員、御入場ください。

〔 小池智明君 入場 〕

○副議長（遠藤豪君）小池智明議員に申し上げます。

ただいま、小池智明議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、前議長の小池智明議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小池智明議員、御登壇ください。

○議員（小池智明君）発言のお許しをいただきましたので、議長職の退任にあたり、一言挨拶を述べさせていただきます。

私は、令和6年7月に、皆様の御推挙により、当広域連合議会の議長に就任いたしました。以降、予算の審議等を通じて、静岡県における後期高齢者医療の安定のため、議会を運営してまいりました。

これまで、議長の大役を全うできましたのも、議員の皆様方をはじめ、関係者の方々の格別の御支援の賜物であったと、深く感謝を申し上げます。

今後も、後期高齢者医療被保険者の皆様が、安心して医療を受けられ、一層の健康増進を図られますよう、制度のますますの充実と発展を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（遠藤豪君）ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（遠藤豪君）御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙について

○副議長（遠藤豪君）日程追加、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（遠藤豪君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（遠藤豪君）御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、高林修議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました高林修議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（遠藤豪君）御異議なしと認めます。

よって、ただいま副議長において指名しました高林修議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高林修議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

高林修議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○議長（高林修君）皆さん、こんにちは。ただいま、御推挙をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議長に就任させていただくことになりました、浜松市議会議長の高林修でございます。

私、この3月で75歳になりまして、後期高齢者医療にお世話になることになりました。昨日、衆議院選挙が終わり、与党自民党の公約の中には消費税を2年間、食品関係を0%にするということでございます。単純計算しますと、国民一人当たり大体4万円ほど減税ということになりますが、税と社会保障の一体化からいうと保険関係で4万円加算される可能性もあるということでございます。このタイミングで議長に就任させていただきましたが、色々と皆様と協力していきたいと思っております。静岡県における後期高齢者医療の安定した運営のために、公平公正な議会運営に努めてまいります。つきましては、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶と代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（遠藤豪君）ここで、暫時休憩いたします。

午後4時0分休憩

〔地方自治法第117条の規定により、遠藤豪君 退場〕

午後4時1分再開

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長（高林修君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで遠藤豪議員から、一身上の都合により副議長を辞職したい旨、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加、「副議長の辞職許可」を議題といたします。

お諮りいたします。

遠藤豪議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）御異議なしと認めます。

よって、遠藤豪議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

遠藤豪議員、御入場ください。

〔 遠藤豪君 入場 〕

○議長（高林修君）遠藤豪議員に申し上げます。

ただいま、遠藤豪副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、前副議長の遠藤豪議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

遠藤豪議員、御登壇ください。

○議員（遠藤豪君）発言のお許しをいただきましたので、副議長職の退任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

令和6年7月定例会におきまして副議長職を仰せつかったところでございますが、本定例会をもって退任をさせていただくこととなりました。

これからも、高林議長の下、広域連合の安定した運営がなされ、今後も高齢者が安心して医療を受けられ生活できることを祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（高林修君）ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 副議長の選挙について

○議長（高林修君）日程追加、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、笠井政明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました笠井政明議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました笠井政明議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました笠井政明議員が議場におられますので、本席から静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

笠井政明議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○副議長（笠井政明君）ただいま、議長に御指名いただき、皆様の御賛同をいただきまして、副議長に就任させていただくことになりました、東伊豆町議会議員の笠井でございます。

今後、議長を補佐し、本会議の運営が円滑に行われるよう努力してまいりますので、皆様の御支援、御協力を心よりお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（高林修君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（中野弘道君）2月定例会の閉会にあたりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、令和8年度後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、各議案について御議決を賜り、誠にありがとうございました。

さて、令和7年10月に静岡県から公表されました第4期静岡県医療費適正化計画の中で、全国的に高齢者人口がピークを迎えられている2040年には、本県においても、75歳以上の後期高齢者は21.5%と推計をされており、2020年度の15.6%に比べて20年で5.9ポイントの上昇が推計されております。令和6年度の一人当たりの医療費は約85万7千円で全国では39位でありました。しかしながら、後期高齢者人口は増加の一途をたどっていることから、高齢者の方々が健康

を維持し、いきいきと過ごせるよう、第3期データヘルス計画に基づく保健事業の実施並びに医療費の適正化に向けた取り組みを実施し、安定した制度運営のために、職員一丸となって鋭意取り組んでまいりますので、議員各位の皆様のより一層の御理解、また御指導御協力を賜りますように、お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

○議長（高林修君）これにて、令和8年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

午後4時9分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

高 林 修

前 議 長

小 池 智 明

前 副 議 長

遠 藤 豪

議 員

増 田 剛 士

議 員

遠 藤 嘉 規